

平成 30 年度長野県版エシカル消費推進事業業務受託候補者の審査方法

1 目的

平成 30 年度長野県版エシカル消費推進事業業務委託の公募型プロポーザル方式実施公告(以下「公募公告」という。)に基づいて応募があった提案を審査し、業務を受託する候補者を選定する。

2 審査

提出された企画提案書等の書類について、プレゼンテーション内容を参考に審査する。

3 審査の観点

公募公告第 6 の (6) に定める選定基準 (別添審査表) による。

4 審査の方法

(1) 採点方法

各審査委員は、「3 審査の観点」により、評価を行い採点する。

(2) 評価基準と配点

評価は、別添の審査表を用いて 5 段階で行い、「普通」を基本として、普通より優れているものは「良」、特別に優れていると判断できるものは「優」、さほど評価できないものは「可」、特別に評価できないものは「不可」とする。

配点は別添審査表のとおりとする。(1 提案者 (1 審査委員) 当たり : 100 点満点)

項 目	不可	可	普通	良	優
配点 5 点 の項目	1	2	3	4	5
配点 10 点 の項目	2	4	6	8	10